

市役所に「確定申告操作補助コーナー」を設置 ～スマートフォンを使った確定申告の操作を補助～

2月16日から3月15日までの所得税の確定申告期間になり、海老名市役所でも申告相談・受付を開始しました。

例年行っている事前予約制による対面方式による申告相談に加えて、今年はスマートフォンとマイナンバーカードを使った「確定申告操作補助コーナー」を設置し、事前予約して来庁した市民の操作を補助します。

スマートフォンを使用して確定申告を行えば、翌年からは、来庁することなく自宅で「e-Tax」を通じて申告できるようになり利便性が向上します。

- 1 日程 2月16日（木）～3月15日（水）（土日祝除く・2月19・26日（日）は実施）
- 2 時間 申告相談 （8:30～9:50、10:10～11:30、13:00～14:20、14:40～16:00）
スマホ補助 （8:45～9:50、10:10～11:30、13:00～14:20、14:40～16:00）
- 3 場所 海老名市役所4階401会議室
- 4 申し込み 予約専用ダイヤル 046（235）2555 （8:45～16:15 土日祝除く）
又は 市ホームページから



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市財務部市民税課 電話046-235-8594